

北上市駐車場規則の一部を改正する規則

北上市駐車場規則（平成3年北上市規則第152号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																																			
<p>附 則</p> <p><u>この規則は、平成3年4月1日から施行する。</u></p>	<p>附 則</p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p>1 <u>この規則は、平成3年4月1日から施行する。</u> <u>(定期駐車券の割引額に係る特例)</u></p> <p>2 <u>令和7年11月1日から令和9年3月31日までの間に発行する定期駐車券の種類、使用時間、使用期間及び販売額は、第3条の規定に関わらず、次のとおりとする。</u></p> <table border="1"><thead><tr><th>駐車場名</th><th>種類</th><th>使用時間</th><th>使用期間</th><th>発売額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">本通り駐車場</td><td>全日（東館6階以上を除く）</td><td>午前零時から午後12時まで</td><td>1月</td><td>円 7,500</td></tr><tr><td></td><td></td><td>6月</td><td>43,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td>12月</td><td>86,000</td></tr><tr><td>全日東館6階以上</td><td>午前零時から午後12時まで</td><td>1月</td><td>6,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td>6月</td><td>34,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td>12月</td><td>68,000</td></tr><tr><td></td><td>全日東館6階以上（同一の法人又は</td><td>午前零時から午後12時まで</td><td>1月</td><td>5,100</td></tr></tbody></table>	駐車場名	種類	使用時間	使用期間	発売額	本通り駐車場	全日（東館6階以上を除く）	午前零時から午後12時まで	1月	円 7,500			6月	43,000			12月	86,000	全日東館6階以上	午前零時から午後12時まで	1月	6,000			6月	34,000			12月	68,000		全日東館6階以上（同一の法人又は	午前零時から午後12時まで	1月	5,100
駐車場名	種類	使用時間	使用期間	発売額																																
本通り駐車場	全日（東館6階以上を除く）	午前零時から午後12時まで	1月	円 7,500																																
			6月	43,000																																
			12月	86,000																																
	全日東館6階以上	午前零時から午後12時まで	1月	6,000																																
			6月	34,000																																
			12月	68,000																																
	全日東館6階以上（同一の法人又は	午前零時から午後12時まで	1月	5,100																																

	<u>個人が 50 台以上の 申請をす る場合)</u>		
	<u>全日 東館 6 階以上 (同一の 法人又は 個 人 が 2 0 0 台以 上 の 申 請 を す る 場 合 、 2 0 0 台 目 か ら)</u>	<u>午前 零時 か ら 午後 12 時 ま で</u>	<u>1 月 4,500</u>
	<u>夜間</u>	<u>午後 6 時 か ら 翌日 午前 9 時 ま で</u>	<u>1 月 4,000</u>
			<u>6 月 22,000</u>
			<u>12 月 44,000</u>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成 7 年 11 月 1 日から施行する。